

会員 各位

一般社団法人 島根県薬剤師会
「健康サポート薬局」研修実施責任者
理事 小椋 邦夫

**「健康サポート薬局のための多職種連携研修（研修会 A）」
開催・受講者募集のご案内**

平成28年4月1日に施行された「健康サポート薬局」については、平成28年10月1日から、都道府県知事への届出が開始されました。

薬局は、「健康サポート薬局」である旨の表示を行うにあたり、厚生労働省が定める基準で規定される「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修」を修了した薬剤師が常駐する必要があり、届出にあたっては所定の研修終了証の提出が必要とされています。

平成28年より日本薬剤師会・日本薬剤師会研修センターの両団体が合同で当該研修を実施しており、本会はその協力機関として「技能習得型研修」を開催しています。

本研修は、本年8月から始まる地域連携薬局の基準の一つである「地域包括ケアシステムに関する研修」の一部にも該当します。

本年度の最初の開催となる本研修会については、多数の受講希望者が想定される一方、定員が限られていることから、希望者数が定員を超える場合は下記の優先順位に応じて受講可否のご案内を行います。

記

1. 研修会名 : 健康サポートのための多職種連携研修（研修会 A） 定員 30名
(主催：島根県薬剤師会・共催：日本薬剤師会)
2. 開催日時 : 令和3年8月29日（日）9：00～13：05
3. 場 所 : 島根県薬剤師会館 3F 第一会議室【松江市千鳥町8番地】
4. 内 容 : 次頁のとおり
5. 受講料 : 研修会 A 5,000 円（但し当会会員は 2,000 円）
※研修会当日、受付にてお支払いください。（なるべくつり銭のないようお願いします。）
6. 申込方法 : 別紙受講申込書にご記入の上、
8月20日（金）までに FAX にて島根県薬剤師会事務局へお申し込み下さい。
但し、定員になり次第締め切ります。
送付先：島根県薬剤師会事務局 FAX：0852-26-5358
7. そ の 他 : 受講が決定された方には、8月23日以降に受講票を FAX で送付いたします。

【注意事項】

- ◆新型コロナウイルス感染症の今後の状況や、当日の天候等により、研修会自体が中止または延期となる場合があります。その際は、当会ホームページでお知らせします。
- ◆研修会当日は、受付にてマスクの着用、当日体温の確認、2週間以内の感染拡大地域への移動および同居者の発熱等での受診歴等の確認をさせていただいた上で、ご参加いただく予定です。

■受講対象者および優先受付について

- ・健康サポート薬局に勤務する薬剤師
- ・健康サポート薬局の意義や諸規定を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師
- ・既に薬局での5年の実務経験を有する薬剤師（研修の修了要件には、薬剤師として薬局での5年の実務経験が必要であるため。）
- ・研修 B 及び知識習得型研修（e-ラーニング）の受講証明書の有効期限がある方
※当該研修会の受講証明書の有効期限は 3年間で、有効期限内に研修修了証の発行申請を行わず有効期限を経過したものは無効となりますので、既に受講済みの方におかれましても、お手元の受講証明書をご確認いただき、受講を希望される方は別紙受講申込書によりお申込みください。
- ・研修修了証の更新時期の方
※お手元の修了証の有効期限を確認し「期限2年前」以降の初回の研修会 A を受講してください。

■受講証明書、研修修了証について

技能習得型研修（集合研修）を受講された方には、「受講証明書」を島根県薬剤師会から郵送いたします。e-ラーニング研修については、22 時間分の教材の受講を完了した方に、日本薬剤師会から発行されます。研修会 A・B、e-ラーニング、合計 3 つの「受講証明書」を取得され、かつ 5 年以上の薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師会研修センターから「研修修了証」が発行されます。（発行には申請手続きと申請料が必要です。手続き方法等については日本薬剤師会ホームページをご確認ください。）

「健康サポート薬局」の届出を行う際には、修了証を他の必要書類とあわせて届出先に提出して下さい。

■備考

- ・当日受付はいたしませんので、申込締切日は「厳守」して下さい。
- ・受講は時間厳守です。（遅刻、早退すると「受講証明書」は交付いたしません。）
- ・本研修は個人に係る資格のため、代理出席はできません。
- ・当日、理解度確認のためレポートを作成いただきます。筆記用具をご持参ください。
- ・県薬会館及び近隣の駐車場は数に限りがございますのでご注意ください。
- ・当研修は日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度（研修シール）の対象ではありません。

■受講内容

《研修会 A 健康サポートのための多職種連携研修》

1・健康サポート薬局の基本理念【70 分】

- （1）健康サポート薬局の基本理念
- （2）健康サポート薬局の理念
～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師～
- （3）グループ討議：薬局が地域の資源とどのように繋がるか

2．当該地域の医療・保険・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状【80 分】

- （1）「島根県の実態と健康づくりについて」
- （2）他職種等の取り組みについて
- （3）島根県の医療・保険・健康・介護・福祉等の資源について

3．演習【70 分】

- （1）健康サポート薬局とは
- （2）ケーススタディ
- （3）演習のまとめ（レポート作成）

4．まとめ

私たちの目指す健康サポート薬局の姿

- （1）グループ討議（健康をサポートする薬局として今私たちに何ができるか）
- （2）発表
- （3）まとめ
- （4）結び